

「河川愛護月間」“絵手紙”（はがきに描く絵と文章）募集実施要領

1. **目的**：「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として平成16年度は標語、平成17年度はポスターを募集しましたが、平成18年度においては、川に対する思い出や思いを描いた絵と文章を組み合わせた“絵手紙”を小学生・中学生・高校生より募集し、優秀な作品を平成19年度の河川愛護月間広報チラシ等として広く配布し、より河川愛護意識の高揚を図ることを目的とします。
2. **募集対象**：小学生・中学生・高校生を対象とします。
3. **募集方法**：別添『「河川愛護月間」“絵手紙”（はがきに描く絵と文章）募集要領』により、記者発表を行うとともに、ポスター・チラシの頒布・ホームページ、各団体の機関誌、小学生新聞、雑誌等への掲載、その他各種広報活動の中で募集を行います。
4. **作品使用**

優秀作品は、平成19年度「河川愛護月間」のチラシ等で使用します。
また、優秀作品を集めた絵手紙集を作成する予定です。
5. **スケジュール**
 - ①絵手紙公募期間：平成18年6月下旬より9月22日（金）まで
 - ②10月上旬 国土交通省職員等による整理・予備審査
 - ③10月下旬 審査員による本審査・決定
 - ④11月上旬 表彰授与予定
6. **主催**：国土交通省
7. **協賛**：（社）建設広報協議会、（社）日本河川協会、（財）河川情報センター
（財）河川環境管理財団、（財）リバーフロント整備センター

「河川愛護月間」“絵手紙”（はがきに描く絵と文章）募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として平成16年度は標語、平成17年度はポスターを募集しましたが、平成18年度においては、川に対する思い出や思いを描いた絵と文章を組み合わせた“絵手紙”を小学生・中学生・高校生より募集し、優秀な作品を平成19年度の河川愛護月間広報チラシ等として広く配布し、より河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募方法

- ①募集内容：一枚のはがきに川に対する思い出や思い、イメージを絵と文章で組み合わせ描いた“絵手紙”を作成して下さい。
デザイン・彩色・画材は自由です。ただし、写真を除く。
- ②応募資格：全国の小学生・中学生・高校生（一人一作品とします）
- ③サイズ：官製はがきサイズ
- ④応募方法：作品の裏に、氏名・住所・電話番号・学校名・学年をご記入の上、封書にて応募して下さい。
（住所・氏名・学校名には必ずふりがなをつけて下さい。）
※ 個人情報保護法に遵守します。

○送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係 行

○問い合わせ先

国土交通省河川局治水課総務係 菊地・小泉 03-5253-8111(内線 35523)

※詳しくは、<http://www.mlit.go.jp/river/index.html> まで

- ⑤応募期間：平成18年9月22日（金）まで（当日必着）

⑥応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

3. 審査員：審査員は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する予定です。

4. **発表方法**：10月に決定後、入賞者には直接通知するとともに、機関誌等に掲載します。
5. **作品使用**：優秀作品は、平成19年度「河川愛護月間」のチラシ等で使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。
また、優秀作品を集めた絵手紙集を作成する予定です。
6. **賞**：最優秀賞1点、他に優秀賞、優良賞数点
7. **表彰**：主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。